
杉田幼稚園

令和5（2023）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	杉田幼稚園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	施設長 三浦 功	定員（利用人数）：	127（126）名	
所在地：	235-0033 神奈川県横浜市磯子区杉田4-6-31			
TEL：	045-771-5176	ホームページ：	http://sugitayouzien.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	1947年5月28日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	個人(施設長 三浦 功)			
職員数	常勤職員：	24 名	非常勤職員：	21 名
専門職員	保育士	28 名	栄養士	2 名
	看護師	0 名	調理員	3 名
	事務員	1 名	保育補助他	11 名
施設・設備の概要	居室数	保育室5室、調理室1室、事務室1室、園長室1室、休憩室1室	設備等	園庭(2か所)、屋上園庭、駐車場・駐輪場、畑(小規模)

③理念・基本方針

家庭的で温かな雰囲気の中、子どもに寄り添い、思いやりの心を育み、困難に挫けない逞しい心、生きる力を培うことを目指します。その様に心身共に健やかで豊かな人間性を培うため、様々な行事に取り組み、行事を通して友達との関わりを深め、感動や感謝の心、達成感や驚きを育てます。併せて、頑張れる力、我慢できる力、工夫・協力できる力を育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

園では「1. 心身ともに健やかな子ども2. 優しく思いやりのある子ども3. たくましく意欲のある子ども4. 感性豊かで創造力のある子ども」の4つを保育目標にかかげ子どもが自ら育つ環境での保育に努めています。大きな木々が多く緑豊かな杉田八幡宮に隣接し、昭和22年5月「鎮守の社を保育の庭に」合言葉に設立されてから73年の歴史があります。「子どもは神様からの授かりもの」として社会全体で大切に育んできた、日本が古来から大切にし和の心を基盤として家庭的で温かい雰囲気の中、子どもに寄り添い思いやりの心を育み、困難に挫けないたくましい心、生きる力を培うことを目指しています。自然の恵みや日本の伝統的な行事を通して友達との関わりを深め、感動や感謝の心、達成感を育てています。さらに時代と共に変化する子どもたちを取り巻く環境にも配慮し、子どもの主体性を尊重した保育にも取り組んでいます。子どもが毎日どのようにして過ごしたいのか自分で考えて行動できる容易な支援を目指しています。夏には、プール遊びを行い水の感触を楽しみ、開放感を味わいます。就学前には、遊びやワークを通して、文字や数字に関わり興味を持たせます。異年齢での遊びでは、思いやりの心をはぐくむのにより機会になっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月26日（契約日）～ 2024年1月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2018 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆保育実習生の指導を通じて、自らの保育の質の向上に取り組んでいます

当園は戦後の混乱期、保育所の根拠法である児童福祉法制定の昭和22年に「鎮守の社を保育の庭に」を合言葉に設立された歴史ある保育園です。以来、長年にわたって多くの子どもたちの成長を見守ってきました。同時に多くの職員が保育士として成長してきました。このような歴史から、特に保育士の養成を社会的使命として力を入れて取り組んでいます。「実習生の受け入れの手引き」を作成し、充実した保育実習のプログラムを用意して受けて入れています。また、保育士を育てるという視点と同時に、指導を通じて「自らの保育について考えなおす、成長の機会」と位置づけ、実習指導を通じて自らの保育の質の向上に取り組んでいます。

◆事業の計画的な推進のため、将来的には事業計画の作成を期待します

園長は中・長期計画に基づいた単年度事業計画を作成し、各年度の重要課題や重点目標、実施事項を明記することを課題としています。現在、保育計画、行事計画などで計画的な保育実践に取り組んでいますが、運営・人事・労務管理など、保育内容に加えたマネジメント部分も含む、総合的な事業の計画的な推進のため、事業計画を作成されることを期待します。また、横浜市では「子ども・子育て支援事業計画」を5年間の長期計画として実行中です。可能であれば、同計画の施策の方向性を踏まえて、中期（3年）または長期（5年以上）の計画を併せて検討されることも期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三評価を受審するにあたり、保護者の皆様にはご多忙にもかかわらず、アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。皆様からいただいたご意見・ご要望、またお褒めの言葉を糧にし、より良い保育の推進に努力してまいります。

評価調査者の方々には、保育園の運営に関わる全ての事項について確認、検証、そして、現在の園の姿を具体的に明文化していただき、現状の把握ができ、課題も見えてきました。

これからも、こどもたち、保護者の皆さん、職員の笑顔を求め、元気いっぱい努力してまいります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：杉田幼稚園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> 保育目標は「心身ともに健やかな子ども」「優しく思いやりのある子ども」など、4つの子どもの姿を掲げ、育つ力を支える保育を図る、としています。ホームページやパンフレットなどに掲載し、広く周知に努めています。毎年4月には、職員会議で園長が解説をつけて説明し、その後、職員全員で読み合わせを行っています。園内に掲示して職員は判断に悩む際に確認するとともに、来園者、保護者に対して周知に努めています。毎年10月、3月の入園説明会のほか、年2回のクラス懇談会では、保育方針・保育目標と保育実践の関係をわかりやすく説明し、保護者との信頼関係づくりに努めています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 全国保育協議会に加入し、広報誌や提供情報を通じて、国の保育政策に関する情報などの収集に努め、主任会議、職員会議で共有しています。園長は地区社会福祉協議会の事務局を担うほか、第4期磯子区地域福祉保健計画作成への参画、公私立園長会への参加など、主体的に地域福祉活動に加わり、地域のニーズの把握、関係者と協働して課題解決に取り組んでいます。さらに「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に伴うニーズ調査結果、推計値、保育施策の方向性などを把握し、今後、園が取り組むべき課題を抽出し、課題解決に向けて取り組んでいます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 当園は杉田八幡宮に隣接し、戦後間もない昭和22年「鎮守の社を保育の庭に」を合言葉に設立した保育園です。設置・発展形態が、社会福祉法人と異なり、運営主体は宗教法人立ではなく個人立の認可保育園となりますが、今後、法人設立の準備をしているところです。従って、当園の当面の運営上の課題は円滑な法人設立・移行となっています。法人役員に代替する形で、保育園の設置者、園長、会計担当者、公認会計士が財務・運営について検討を行っています。会計士事務所と顧問契約を結んで、公認会計士による公正な施設会計の執行に努めています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	c
<コメント> 園長は、中・長期計画を作成し、園全体のビジョンや方向性を示し、周知することで職員の意識向上につながり、複数年にわたる継続的な健全運営を図ることを課題としています。現在、横浜市では、令和2年度を始期、令和6年度を最終年度とする「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」を推進中です。同計画は保育政策も含む子ども・子育ての基本計画であることから、法人設立を機に同計画の政策や、地域の子育てニーズの動向を踏まえながら、保育方針・目標の実現に向けた中長期計画を作成されることを期待します。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	c
<コメント> 園長は、毎年度当初の職員会議において、「新年度にあたり」の文書を作成し、職員に配布、説明して当該年度の方針を共有しています。同文書では冒頭に「園の方針・方向性・約束事」を示すほか、「職員に望むこと」「園児への対応」を明記しています。園長は中・長期計画に基づいた単年度事業計画を作成し、各年度の重要課題や重点目標、実施事項を明記することを課題としています。現在、保育計画、行事計画などで計画的な保育実践に取り組んでいますが、運営・人事・労務管理など、保育内容に加えたマネジメント部分も含んだ事業の計画的な推進のため、事業計画を作成されることを期待します。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 毎月、保育計画の子どもの姿・ねらいに照らした実践の振り返り、課題に応じた改善策について協議、意見集約を行っています。さらに月間保育計画の毎月の振り返りを積み上げて、年度末の反省会でまとめを行い、次期の計画につなげています。また、保育士個々の自己評価を、保育園の自己評価にまとめ、保護者に結果を公表しています。園ではこれらを踏まえて、園が取り組むべき課題を明確にしています。この解決に向けて次年度の年間カリキュラムを作成し、職員と共有しています。今後は、保育計画の運営も含んだ当該年度の事業計画、事業報告を作成されることを期待します。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画は現在作成されていませんが、「杉田幼児園入園・進級のしおり」(重要事項説明書)には、保育目標、保育方針と特徴、毎日の保育の流れ(年齢別デイリープログラム)、防災・緊急時対応、全体的な計画、年間の行事予定などが示され、入園説明会時(10月、3月)に説明するほか、年2回のクラス懇談会で説明しています。さらに毎月の園だより、行事のお知らせを通じて事業の説明、共有に努めています。クラス懇談会では、事業運営、保育実践などに対する保護者の理解、協力が得られように努めています。また、行事終了後には保護者アンケートを実施し、次年度以降の企画に反映しています。今後は、事業計画を作成し、保護者等に説明・周知することを期待します。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 全体的な計画をもとに年間カリキュラムを作成しています。これを踏まえて月間保育計画、週案を作成し、保育実践に取り組んでいます。毎月、月間指導計画をもとに振り返りを行い、課題解決策を次月の計画に反映しています。これらを積み上げて四半期に一度、年間カリキュラムの振り返りを行い、課題を抽出して解決策を次期に反映しています。さらに保育士、保育園の自己評価を行い、職員会議で結果を分析したうえで課題を明確にし、改善策を検討しています。さらに報告書にまとめ、掲示を通じて保護者と共有しています。当園ではPDCAサイクルを通じて保育計画の振り返り、自己評価を行い、保育の質の向上に取り組んでいます。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 毎年2月に「保育士の自己評価」を行っています。評価項目は「積極性」「協調性」「責任性」「知識・技術」「規律性」「理解力・表現力」の6分野について、5段階で自己評価しています。これを踏まえながら、園長、主任がクラス別の週案・月間保育計画の振り返り結果を積み上げ、保育所の自己評価にまとめています。評価項目は、「保育の理念」「子どもの発達援助」「保護者に対する支援」「保育を支える組織的基盤」など、4つの分野で評価を行っています。評価とともに、改善内容を示して、保護者の理解を得るよう努めています。保育所の自己評価は、玄関に常備し、いつでも閲覧できるよう公表しています。今後は改善策内容を計画的に実行されることを期待します。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は年度当初の職員会議で、「新年度にあたり/園での約束事」を示し、当該年度の園の方針、方向性、取り組みを明らかにし、職員と共有しています。園長は自らの役割と責任を明らかにし、同時に個々の職員に求める担当・役割を伝え、年間を通じて個々の職員の取り組みを支援しています。なお、年度当初に職務分担表を示し、職員の間で共有されています。地震・火災のフローチャートでは、園長・主任、保育士・保育補助・事務員、栄養士・調理師など、組み合わせの役割が示され、有事の際にどちらかが不在でも機能が発揮される仕組みを作り、年度当初の職員会議で共有しています。今後は当該年度の施設長の方針を文書化されることを期待します。	

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は、児童福祉法、保育所保育指針、労働基準法などの関係法令の資料を整備、精読し、認可保育園の管理者、労務管理の責任者として、あるべき姿勢で運営管理に臨んでいます。また、財務面では、顧問会計士の指導を受けながら、公正に会計処理を行っています。全国保育協議会では、制度、法改正にあたって必要な政策提言を国に行っています。当園では、当該団体が行う研修参加や広報誌の購読を通じて、改正前・改正後の情報も含んで、保育園運営に必要な情報を収集し、参考資料として活用しています。当園ではリサイクル法の趣旨に賛同し、廃材の再利用などに協力しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長、主任保育士は、各クラスの保育観察を行い、必要な助言、指導を行っています。また、保育士の自己評価を踏まえて、保育園の自己評価を行っています。職員会議で分析を行って課題を明らかにし、保護者と結果を共有するよう努めています。職員は毎月、保育計画の振り返りを行い、園長、主任保育士が課題を把握し、解決策を次期の計画に反映するよう働きかけています。四半期に一度、年間カリキュラムの振り返り、見直しを行うなど、保育の質の向上に取り組んでいます。キャリアアップ研修に該当職員を派遣し、職員は研修報告作成を通じて振り返り、職員会議での報告を通じて研修成果の共有を図っています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
現在、当園では法人設立に向けて準備作業を行っています。これに伴い就業規則、管理規定、経理規程、給与規定などの精査を行い、円滑な移行に向けて取り組んでいます。各クラスは複数担任制として、年次有給休暇や代休がとりやすい体制を整えています。職員が気持ちよく保育ができることが、保育の質の向上につながることから、園長補佐、主任保育士が個々の職員と面接を行い、悩みや希望などを聞き取り、働きやすい職場づくりには反映するよう努めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
人材確保については、ホームページに「採用情報」のコーナーを設け、求職者に必要な情報を提供しています。個々の資質を見極める機会が多いことから、保育士養成校の実習生を受け入れ、関係づくりに努めるとともに採用に結び付けています。このほかハローワークや求人サイトに出稿して広く募集活動を行っています。キャリアパスを設定し、毎年度、これに応じた研修計画を作成し、必要な外部研修に職員を派遣するなど、計画的な人材育成に取り組んでいます。外部研修に参加した職員は、成果を振り返るため研修報告を作成し、成果を共有するため職員会議で発表しています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<コメント>	
キャリアパスには、全体と階層別に期待する職員像（具体的な資質）が示され、職員の間で共有されています。階層は初任者、中堅、主任・ベテラン、指導職員・管理職の4段階に分かれ、職員は主にキャリアアップ研修、自己研鑽を通じて、職業能力の開発に取り組んでいます。昇給については、給与規定に従って行っていますが、人事評価の基準づくりは今後の課題としています。職員が専門職としての将来像が描けるよう、キャリアパスを踏まえた人事の仕組みづくりの検討を期待します。職員の意向は、クラス会議や面接を通じて得た情報をもとに主任会議によって検討し、働きやすい職場づくりの参考に役立てています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント>	
園長、主任保育士は個々の就業状況を把握し、面談を通じて、必要な職員には有給休暇取得を勧奨しています。また、健康不安のある職員には随時に面談を行い、心身状態に応じた助言をしています。職員は年に一度健康診断を受けるなど、当園では個人の健康管理を支援しています。横浜市社会福祉協議会の年金共済事業など退職共済に加入し、退職後、老後の職員の生活設計を支援しています。当園では、産休・育休の取得を推奨し、職場復帰がしやすい体制、環境づくりに努めるなど、働きやすい職場づくりに努めています。今後は人材確保を計画的に推進するため、具体的な計画などを作成されることを期待します。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> キャリアパスには、全体・階層別の期待する職員像が示され、職員の間で共有されています。毎年2月に職員は自己評価シートを作成し、面談を通じて次年度の目標を設定しています。面談者の主任保育士は、職員の経験年数やスキルに応じて、必要な指導を行い、中間面接を行うなど年間を通じて、目標達成に向けた職員の支援に努めています。当園では、人事評価システムの開発を課題としていますが、目標管理、自己評価、他者（上長）評価など、総合的な人事評価システムなども選択肢として検討されることを期待します。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園長は年度当初の職員会議において「新年度にあたり」の文書を交付・説明し、当該年度の方針と「職員に望むこと(保育者としての心得)」を示し、職員と共有しています。さらにキャリアパスには、全体・階層別の期待する職員像が示されています。また、キャリアパスに応じた年度別の研修計画には、各階層別に資質向上のための目標と必要な研修や業務が記載されています。職員は、これに応じてキャリアアップ研修に参加するほか、日ごろの実践・自己研鑽を通じて職業能力の開発・向上に取り組んでいます。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 入職時には資格証の提示を求め、複写を保管しています。また、横浜市キャリアアップ研修など、園から派遣された研修の修了書の提示、複写を保管するなど、個々の職員の研修受講履歴の管理を行っています。勤続3年未満の職員を対象に「社会人としての基本姿勢」をテーマに園内研修を実施するほか、先輩職員がOJTを実施する体制を整え、運用しています。毎年度、キャリアパスを踏まえて研修計画を作成し、園内研修を開催するほか、横浜市や公的団体、事業者団体などの研修要項を回覧し、希望者を研修に派遣しています。派遣にあたっては、シフト上の配慮を行うなど、個々の職員の資質向上の取り組みを支援しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れの手引き」を作成しています。手引きには、受け入れの意義として「指導を通じ、保育士自らの保育について考え直すことができ、自身の成長の機会になる」として、積極的に受け入れています。プログラムは全実習共通・保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱで構成されています。実習生と相談しながら、子どもの成長の過程がわかるよう、乳児から幼児まで各クラスを体験できるよう支援しています。実習生は毎日目標を立て、1日が終了したところで担当職員と振り返りの機会をもち、達成度を評価しています。最終日には園長、主任も参加して総括を行うなど、実習が実りある学びの場となるよう実習指導に努めています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<コメント> 第三者評価の結果（平成30年度）は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページに公表され、玄関ホールに評価結果を掲示しました。園のホームページには保育理念・目標、保育内容、年間行事などの情報を掲載し、保護者や入園希望者が必要とする情報提供に努めています。さらに横浜市保育施設情報検索サイト「働くママ応援し隊」のホームページに情報提供を行い、育児支援施設として情報公開、提供に努めています。「入園・進級のしおり」には苦情相談、第三者委員のお知らせを明記するとともに、掲示を通じて苦情相談の制度の周知に努めています。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント> 職務分担表には、職務権限・責任が示され、職員の間で共有されています。保育園運営の事務、経理などのルールは「管理規定」に示され、これに沿って運営・管理が適正に行われています。さらに会計については、毎月会計処理の結果を会計事務所と共有し、公認会計士の定期の確認、指導が行われています。また、横浜市の指導監査を定期に受け、指摘事項を職員会議で共有し、運営管理内容の改善に結び付けています。第三者評価の結果は、保護者と共有するとともに、そこに示した課題については、解決に向けて必要な対応に取り組んでいます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「保護者・地域への支援」を位置付け、実習生、職業体験、ボランティアの受け入れを示しています。コロナ禍以後にボランティアの受け入れは中断していますが、保育実習生、中学生の職場体験は受け入れるほか、幼保小交流などにも参加しています。親子が地域の身近な社会資源を活用できるよう、例えば子育てサポートシステム、病児・病後児保育、療育センターなどのパンフレットを常備し、保護者が自由に持ち帰れるようにしています。当園では、保護者のニーズに応じて必要な情報を提供するほか、保護者の利用の便宜を図っています。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍以後にボランティアの受け入れは中断していますが、中学生の職業体験は予防対策を実施しながら積極的に受け入れ、将来の保育士を目指す子どもたちの貴重な体験機会を提供しています。ボランティアの受け入れにあたっては、特にマニュアルは整備していませんが、「実習生受け入れの手引き」の必要部分を準用して対応することを考えています。子どもたちと体験者にとって貴重な体験となるよう、必要なマニュアルを整備されることを期待します。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>いざという時に迅速に関係機関と連絡がとれるよう役所、医療機関、園医、警察・消防署などの連絡先を作成・掲示し、職員に周知しています。園長は磯子区施設長会議、磯子区・地区社会福祉協議会、スイッチON磯子推進会議、地区連合町内会など、地域のネットワーク会議に参加し、子どもにかかわる様々な課題を共有するとともに、課題解決に向けて協働して取り組んでいます。また、要保護児童対策地域協議会に出席し、対象となる児童のケースについて協議し、適宜、連携を図るなど、子どもを取り巻くさまざまな課題の解決に努力しています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は社会福祉協議会の活動に参画し、地域の課題の共有、解決に向けた活動に取り組んでいます。また、横浜市子ども・子育て支援事業計画などの行政計画に示す地域のニーズを把握するほか、地域のネットワーク会議に参加して、関係者との協働に取り組んでいます。定例会に参加し、関係団体との顔の見える関係づくりに努め、子どもを取り巻く課題の共有、解決に向けて取り組んでいます。磯子区では保育士会、主任会など、専門職種のネットワークが組織化されています。該当する職員が参加し、関係者との交流、意見交換を通じて課題を共有し、協働して解決に取り組むなど、地域の保育水準の向上に努めています。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、地域支援を位置づけ、コロナ禍の行動制限も緩和されていることから、活動を再開しています。園長は社会福祉協議会の事務局を担っていることから、事務局の立場で「子ども食堂」などの活動に協力しています。さらに地区町内会、商店街のイベントに参加し、ショッピングセンターに子どもたちの描いた絵や手紙を展示するほか、交通安全イベントにも参加しています。地域子育て支援拠点「いそぴよ」の活動に協力して、未就園児の保護者との交流に参加しています。また、災害時の人命救助に備えて、AED（自動体外式除細動器）などを整備して緊急時に備えています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育目標では4つの子どもの姿を示したうえで、「子どもの育つ力を支える保育」を掲げています。全体的な計画では「人権尊重」を掲げ、子どもの人権を守る保育実践を謳っています。園内研修では、横浜市作成の「より良い保育のため」の動画を視聴し、ケーススタディの研修を実施し、理解を深めています。さらに年度当初の職員会議で「全国保育士会倫理綱領」「保育従事者の心得」(園作成)を配布し、読み合わせを行うなど、職員の行動規範となっています。また、人権擁護のためのセルフチェックリスト(全国保育士会)を使って、日頃の保育実践の振り返りを行っています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、「人権尊重」など、子どもの権利を尊重した保育を実施することを明記しています。さらに「保育従事者の心得」では、子どもの心を傷つけない言葉かけやかかわりを示し、職員は実践に反映しています。また「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使って、子どものプライバシーに対する配慮について振り返りを行っています。子どもの着替え、オムツ交換などの場面では、羞恥心に配慮して視界をさえぎるなど配慮しています。夏場のプール遊びでは園外から視界をさえぎるフェンスを設置しています。プライバシーなど個人情報については、個人情報保護の手引きに沿って保護しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園では磯子区のホームページに保育時間や定員など、横浜市保育施設情報検索サイト「働くママ応援し隊」に保育目標や年間行事などの情報を提供し、多くの方が情報を得やすいように努めています。利用を希望する保護者が保育園に関する正しい情報を得られるようパンフレットを作成し、園のホームページには保育目標、年間行事などの情報を掲載しています。わかりやすい情報発信に努め、パンフレットはカラー印刷で図やイラストで園の紹介をしています。見学は園長補佐が対応し子どもが活動している10時30分から月4回で見学日を設定していますが、希望者の都合にも対応するようにしています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時には保護者と個別に面談を行い、園長あるいは園長補佐が保護者に「入園・進級のしおり(重要事項説明書)」に沿って、ていねいに説明しています。さらに年度替わりに際しても同様に説明し同意を得ています。説明に際してはわかりやすく短い文章にしたり実物を見せたりするなど保護者が理解しやすいよう工夫しています。内容ごとに確認し合い、また子どもの写真の園内掲示やホームページへの掲載など個人情報の取り扱いに関しては、保護者の理解を得たうえで同意を得ています。言語の違いなどで説明に配慮が必要な保護者については、対応方法がルール化されわかりやすい説明に努めています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の利用が終了した後についても困ったことがあった時には、いつでも相談に来てくださいと説明しています。相談窓口として主任や元担任などがいつでも相談に対応しますと説明しています。また、保育所の変更にあたっては口頭では必要であれば引き継ぎ文書についての説明はしていますが引き継ぎ文書を定めてはしません。今後は引き継ぎ文書の作成や相談窓口の記載された文書を作成し保護者に渡すことを検討されることが望まれます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育内容については、月間保育計画の子どもの姿、月のねらいに照らして、保育実践の評価を行っています。さらに子どもの満足度については、日々の遊びや行事などに取り組んだ子どもの姿を通じて、保育の専門職の視点から評価を行っています。さらに保護者の満足度については、第三者評価や行事後のアンケート、保護者面談を通じて把握しています。また、職員はクラス懇談会や保護者会などに参加し、保護者との意見交換を通じてニーズの収集に努めています。保護者の意見や要望は、職員会議で共有し、課題を抽出して保育実践、運営の改善につなげています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決要綱を整備するとともに、クレーム対応の手順書を作成しています。手順書では基本手順の1から4までポイントを整理しています。要望、苦情を受けた場合、この手順に従って真摯な姿勢で解決に向けて取り組み、保護者が納得する解決策を検討します。さらに申し出から解決に至る経緯を文書で記録に残すとともに、申し出者に解決策を示し、納得してもらえるよう努めています。内容が個人的なものでなく、広く全保護者で共有したほうが良い内容は公表することを期待します。なお、年2回の保護者アンケートを通じて、苦情になる前の段階で要望を把握するよう努めています。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」(重要事項説明書)には、ご意見、ご要望、相談窓口(苦情解決)の項目があり、苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(主任保育士)、第三者委員2名(連絡先含む)など、相談体制を示しています。さらに園が示す苦情解決制度のほか、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のポスターの園内掲示を通じて、複数の制度があることを周知しています。保護者が相談をしたいときは、別室を用意し、意見を言いやすい環境設定に努めています。園長は登降園時に玄関に立って、保護者と積極的にコミュニケーションをとって、信頼関係づくりに努めています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時、職員は積極的に保護者に話しかけて、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。連絡帳の交換を通じて、潜在化しがちな保護者の要望把握に努め、気になることがあれば声かけしています。年2回アンケートを実施して、保護者の意見を把握しています。アンケート結果はレポートにして、職員会議での検討を通じて要望のあった事項の改善に結び付けています。クレーム対応の手順書を作成し、手順に示すポイントに従って真摯な姿勢で解決に向けて取り組み、保護者が納得する解決策を検討して対応しています。苦情の経緯、具体的な対応は、職員会議で共有し、改善につなげるなど、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「事故防止・対応マニュアル」には、危機管理の責任者を園長として、主任保育士、保育士など、それぞれの役割を示しています。マニュアルには事故への具体的対応が示されるほか、フローチャートを作成して職員会議、クラス会議などで手順を確認しています。失敗に学ぶため、行政から提供される事故事例を回覧して共有し、必要に応じて事例検討を行っています。ヒヤリハットや事故報告をもとに要因分析を行い、事故予防や再発防止に取り組んでいます。職員が行政が主催する危機管理研修などに参加し、研修成果を職員会議で共有し、リスクマネジメントに関する実践に反映できるよう努めています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症予防・まん延防止マニュアル」を整備し、感染症対応の実施方法や管理体制を明確にしています。マニュアルは園内研修で共有するとともに、各保育室に常備して、職員は必要に応じて参照して実践しています。また、横浜市・磯子区の研修に参加し、成果を報告書にまとめ伝達研修で共有しています。職員、園児は毎朝検温して異常の早期発見に努めるほか、おもちゃ、いす、机など、消毒を徹底しています。感染状況は園の保育アプリ等のメッセージを通じて共有に努めています。新型コロナウイルス感染症のガイドラインの改正に応じて、マニュアルを見直し、実践に反映しています。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は、緊急時対応(地震・火災)のフローチャートに示され、園長をはじめ職員の役割が示されています。当園の敷地は土砂災害地域に指定されていることから、避難経路はクラスごとに設定されています。入園・進級のしおりには、緊急時の対応が示され、保護者と発災時の連絡方法などを確認しあっています。避難訓練計画を作成して月に1回、年間を通じて、様々な事態(地震、火災、津波、不審者など)を想定した避難訓練を実施し、非常時に備えています。また、3日分の食事、水を用意して、非常時の子どもの滞在に備えています。備品管理簿によって定期的に管理チェックを行っています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>保育所保育指針に沿って、全体的な計画を作成し、これを踏まえて毎年度、年齢別の年間カリキュラムを作成して保育を実践しています。さらに年齢別のデイリープログラムを作成し、「入園・進級のしおり」に掲載し、保護者と共有しています。また、保育の手順書を作成し、睡眠チェック、オムツ交換、プール保育など、標準的な実施方法を示し、これに沿って保育に取り組んでいます。全体的な計画には、子どもの尊重、人権尊重を明記し、保育実践に反映するよう取り組んでいます。さらに主任保育士は、各クラスを巡回し、保育内容を確認し、必要に応じて指導・支援に取り組んでいます。</p>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>園では、毎月、保育計画の子どもの姿とねらいに照らして、保育実践の検証、評価を行い、課題や具体的解決策を次期の計画に反映するよう取り組んでいます。また、これら検証・評価の結果を積み上げ、四半期に一度、年間カリキュラムの振り返りを行っています。さらに年度末には、保育士・保育園の自己評価を行うなど、園の保育水準の向上に取り組んでいます。保育計画の振り返り、自己評価の結果を踏まえて、次年度の年間カリキュラムの見直しを行うなど、PDCAサイクルを通じて保育の質の向上を図っています。また、年度末にはデイリープログラムを更新し、保護者と共有しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>	
<p>指導計画の策定責任者は園長です。入園時は園で決まった書式に沿って適切なアセスメントが実施されています。入園時に得た子どもや保護者の情報は、職員間で共有し指導計画に生かしています。全体的な計画に沿って年間指導計画、月案、週日案を作成し、個別指導計画の作成にあたっては保護者の意向や栄養士、必要時には地域療育センターなどの各専門機関の助言なども反映しています。指導計画に沿った保育実践については振り返り評価を行い、次月に生かしています。支援困難ケースへの対応については地域療育センターや磯子区の担当部門と連携し職員会議で検討し、適切な保育が提供されています。</p>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>指導計画は、クラス担任が取りまとめ、主任、園長が確認するなどの手順がルール化されています。保護者の意向や希望などは個人面談や送迎時の会話や連絡帳で把握して、計画に反映し同意を得て保育を進めています。指導計画変更後にはクラス会議や職員会議などの場で職員に周知しています。緊急時の計画変更は園長の責任で園長不在時は主任が行っています。評価見直しにあたっては、日案は日ごとに、月案は月末に、年間指導計画は年度末にクラスで話し合い保育の質向上に向け課題を明確にし、次の指導計画に活かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>子ども個々の発達状況などの記録は園の統一の書式で把握し記録しています。担任はクラスで話し合い3歳未満児の個別指導計画を作成し、主任の助言を受けています。子どもの記録を残す際には子どもの伸びている点、課題を明確にしています。記録に際しては「記録の書き方の手引き」に沿って、客観的な視点で記録することをクラス内での相互チェック、主任からの個別指導などで学び、内容は毎月の職員会議で共有しています。クラス会議や職員会議ではさまざまな角度から子どもの状況を伝え合い、議事録として記録を残しました職員用連絡メールなどでも情報共有をしています。</p>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>園では「個人情報保護規定」「個人情報保護に関する手引き」を策定しています。子どもの記録の保管や保存、廃棄、情報提供についてなど規定されています。記録管理の責任者は園長です。子どもの記録は事務室の鍵のかかった書棚で保管されています。個人情報については職員は定期的に園長からの事例をもとに研修を受けて遵守しています。保護者に対しては入園時の入園（重要事項）説明会で個人情報保護に関する内容をきちんと説明し、写真や動画の撮影、公開、ホームページへの子どもの写真の掲載などについても保護者の同意を得ています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：杉田幼稚園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> </div>	a
<p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">全体的な計画は、保育所保育指針、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉え、さらに地域の実態に即して作成しています。また保育所の理念、方針、目標をもとに児童福祉法、保育所保育指針に基づいて作成しています。子どもの発達に応じた年齢ごとの保育内容を詳細に設定しています。保育を実践する際に理解しておきたい内容として、園長、主任が中心となって職員の声をくみ入れながら作成しています。年度末に職員で保育や行事を振り返り評価をして、さらなる保育の向上に向けて生かしています。伝統的な良い面は残し現代の子どもたちを取り巻く環境に配慮し作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> </div>	a
<p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">各保育室は、採光は充分であり、温度計、湿度計により保育室の状況をチェックしています。換気については、職員会議でも注意喚起をして常に心がけています。保育室では子どもの人数も多いことからパーティションなどでコーナーを作り、子どもが気軽に絵本を読んだり、おしゃべりをしたりすることができるように配慮しています。食事や午睡の空間は分けて使用し、午睡時にはカーテンを閉め、照明を落とし、オルゴールなどのBGMをかけるなど、子どもが眠りやすい雰囲気を作っています。衛生管理については、マニュアル及び点検のチェック表を用いて実施しています。園内全域の消毒、おもちゃの消毒など、内容や方法を詳細に定めて一日3回スタッフが、場所ごとにていねいに清掃、消毒を行っています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> </div>	a
<p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">子どもの心身の成長や課題については入園時の家庭との面談や「児童調査票」、「こどもの姿事前調査表」などを活用し、生育歴や発達状況、家庭環境を把握し尊重しています。保育士は子どもの性格などをよく観察し、気持ちに寄り添い、スキンシップを図り安心して自分の気持ちを表現することができるように努めています。常に穏やかに話をして、表現することが難しい子どもには保育士が気持ちをくみ取って代弁し、理解しようと努めています。また、肯定的に言葉を受け止めるなど、子どもとの信頼関係が育つように努めています。子ども同士のいさかいについては時には仲立ちをして双方の気持ちを受け止め子ども同士で仲直りできるように相手に自分の気持ちを伝える機会を設けたりしています。保育士のチェックリストには言葉の項目もありまた「不適切な保育防止のためのマニュアル」などを使用し、職員が言葉についてきちんと意識して日々の活動に活かしています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> </div>	a
<p style="margin: 0;">＜コメント＞</p> <p style="margin: 0;">基本的な生活習慣の習得にあたっては、子ども一人ひとりの年齢や性格、発達の状況に応じて、保育士が適切に援助を行っています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にすることを職員間で確認し合って保護者との連携を密にして行っています。うがいや手洗いの方法など、子どもが楽しみながら覚えられるようイラストで掲示したり絵本などを用いて指導し、なぜ必要なのかについても子どもにわかりやすく説明しています。また、箸の持ち方なども、遊びの中で楽しく子どもにわかりやすく伝える工夫をしています。延長保育時間の異年齢保育では子ども同士が日々の生活の中で、育ち合える環境となっています。着替えの準備やおもちゃや絵本の片付け方などについては都度、職員が伝えており、子どもに意見を聞きながら、みんなで考える機会を設けるなどして、子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
<p>園では、パーティションや小さな部屋を活用するなどして、子どもたちが自分で好きな遊びを選んで、やりたいことを見つけられるよう、コーナーづくりを工夫するなどしています。自分で取り出しやすいようにおもちゃや絵本を準備し、年齢に応じてさまざまな活動を取り入れており、子どもたちが自発的に身体を動かしたり、友だちとの関係性を深められたりするようにしています。戸外での活動も積極的に取り入れ、大きな公園に行くこともあり、のびのびと体を動かしています。隣接する神社には桜などの大きな木が多くあります。また、プランターで夏野菜や花などを栽培し多くの体験をしています。また、日々の散歩で出会う地域の人たちに挨拶をしたり、郵便局での切手の買い物や散歩では交通ルールを公園では公共の場での遊び方を学んだりして日々の活動の中で社会体験を積み重ねています。廃材や自然物など色々な素材で製作するなど、子どもたちは自由に自分の気持ちを表現しています。</p>	
【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<コメント>	
<p>0歳児の受け入れは行っていません。</p>	
【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>1歳児クラスでは、子どもの表情やしぐさから一人ひとりの気持ちをくみ取りていねいに対応することを心がけ、保育にあたっています。「自分でやりたい、できた」という達成感を大切にしています。神社の境内では広さを活かしボール遊びや昆虫観察等、遊具のある園庭、人工芝の屋上で保育士とともに遊び、公園では走ったり落ち葉を踏んで感触を楽しんだり、室内では絵の具で手形を取るなど、身近な環境の中で興味や関心が持てるようにしています。2歳児クラスでは、子どもの自我の芽生えに合わせ、自分でしようとする気持ちを大切に、子どもが何をしたいのかを適切に捉えることができるようにしています。ごっこ遊びを楽しみ、自分で考えて遊びを広げられるようにしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、「貸して」「ありがとう」など、友だちと言葉のやり取りができるようにしています。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通して子どもの育ちを共有しながら、保育の実践に活かせるようにしています。</p>	
【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>3歳児は、4歳児や5歳児を見て転がしドッジやリレー、バナナ鬼などルールのある遊びを取りいれたり、4歳児は、鬼ごっこやお店屋さんごっこなどで友だちの意見を聞いて共感したりしながら、成長しています。5歳児は、みんなで相談しながら運動会の看板作成やナイトフェスでの活動などさまざまな活動を通して主体性をはぐくんでいます。職員は日々の活動の中で、それぞれの年齢に応じた保育内容を計画し、子どもたちが遊びの中で学びを見つけられるよう環境を整えています。保護者に関しては日々の活動は保育アプリを活用し、写真や活動内容を紹介したり毎日の活動はホワイトボードでお知らせしています。他に写真は保育室に掲示してお知らせしています。地域の方には掲示板の園便り等でお知らせしています。</p>	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
<p>トイレや室内はフラットでバリアフリーになっています。障がいのある子どもや配慮が必要な子どもについては職員間で情報を共有し、共通認識をもって保育しています。配慮が必要な子どもには横浜市南部地域療育センターと連携し、具体的な助言をもらい、個別月間指導計画を作成しています。クラスの指導計画の中にも個別配慮欄に記載して、集団の中で安心して過ごせるように、また他の職員が対応できるようにしています。日々の保育で一緒に過ごす中でともに成長できるように子ども同士のかかわりについては、配慮しています。子どもの発達や興味に合わせた玩具を用意したり、パーティションや別の部屋、園庭の一角に人工芝で小さなスペースを作ったりして安心できるようにしています。横浜市南部地域療育センターや行政の研修に参加して他の職員とも知識を共有しています。今後は情報提供を含めて保護者に対してのさらなる周知も望まれます。</p>	
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>長時間保育については、子ども一人ひとりの様子を見て、情緒の安定や生活リズムに配慮して、子どもの主体性を大切に対応しています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、朝夕の合同保育は異年齢保育を実施しています。異年齢の中でも好きな遊びをじっくり楽しめるよう配慮しています。夕方園庭に出たり、ゆったり過ごせる部屋と身体を動かして遊べる部屋に分けたり工夫しています。部屋の中でもテーブルでの遊び、床のマットでの遊びなど、コーナーを設けて子どもたちが分かれて落ち着いて遊べるようにしています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間の調整や夕方疲れが見えたらごろごろできるスペースを作るなど個別対応をしています。生活リズムに配慮した食事、おやつなどの提供をしています。引き継ぎメモを活用し、職員全体で共有し連絡漏れがないようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に地域の小学校との交流や情報交換について明記しており、5歳児の指導計画は、小学校につながるような計画になっています。小学校を訪問して授業の様子を見学したり、他園の5歳児といっしょに遊ぶなどの交流を行ったりしています。5歳児は懇談会や個人面談で園が行う就学に向けての取り組みや就学前に見つけておいた方がよい生活習慣等、小学校生活について丁寧に説明して、保護者の安心につなげています。幼保小連絡会の会議に園長や5歳児担任の保育士が参加し、小学校教員と情報交換や意見交換を行ったり研修に参加したりしています。近隣の小学校の先生が園に来ての情報交換もあります。小学校の校内の写真を子どもたちに見せたり動画を見せて小学校生活について子どもたちに説明することもあります。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>「保健衛生の手引き」に健康管理に関するマニュアルがあり、職員の入職時及びマニュアル改定時に会議などを通して説明しています。職員は、マニュアルに基づいて子ども一人ひとりの日々の健康状態を適切に把握するよう努めています。保育中の体調変化やけがなどは、速やかに保護者に伝え、事後の対応について確認しています。既往歴については、入園時に健康の記録に記載してもらって把握しています。保健衛生計画を作成し、子どもの健康管理における配慮事項などを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策については、職員会議などで確認し合っており、1歳児は10分ごとに、午睡時の呼吸や顔色などの確認を実施しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するチラシを掲示しています。また入園時に説明を行っているほか、毎月発行の健康だよりを通じて園の健康管理についての取り組み状況を保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回実施しています。身体測定を毎月実施しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。健康診断の結果や歯科健診の結果は、健康診断の記録及び歯科健診の記録に記載し職員間で共有しています。保護者には、連絡帳や歯科健診結果の手紙に記載して伝えています。必要に応じて医師と連携して対応しています。健康だよりで健康診断結果について記載しています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っており日々の活動に活かしています。園では歯磨きの大切さなどについて、職員が紙芝居や絵本を用いて、子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>アレルギー疾患に関しては、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って作成しているアレルギー対応マニュアルをもとに、園内研修や職員会議でアレルギー疾患に対し知識を得ています。かかりつけ医による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施しています。慢性疾患のある子どもに関しては主治医の意見書などを提出してもらい、アレルギー確認表、アレルギー日誌で保護者と連携を密に取り、毎月保護者に除去食などを確認しています。宗教上の理由での特別食の子どもや食物アレルギーの子どもへの食事の提供については、見た目により変ならないような食材を使用し、机の配置を検討し布きんやトレイの個別使用やネームプレートを用いて、栄養士と保育士が声出し確認を行いながら事故防止に努めています。アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応については、重要事項説明書に記載し、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>園では各年齢に応じて枝豆やそらまめ、トウモロコシを触ったりきのこを割いたり、また幼児になると梅ジュースや十三夜のお団子作り等にチャレンジしています。園庭ではキュウリやトマトなどの栽培もおこなっています。この様に「食育計画」に沿って子どもたちが食事を楽しみ、食について関心を深められるよう給食の提供及び食育を行っています。5歳児の「ナイトフェス」ではバイキングをしたり行事食にも力を入れています。食具については、子ども個々の成長発達に合わせて変えています。苦手な食材を少しでも口にしたり子どもには、「よく食べたね」とほめて次につなげるようにしています。小食の子どもには、配膳量を少し減らすなど量を調整しています。また、「保護者連絡用アプリ」「ホワイトボード写真」「園だより」などで保護者に食育活動について紹介するとともに、連絡帳やお迎え時の会話で食育に対する活動についてお知らせしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月の給食会議で子どもの喫食状況、検食簿のコメントを参考に献立や調理の工夫、行事食などについて話し合っています。食事は子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整するなど、個別の対応をしています。特に1歳児に関しては個別性に配慮して刻みにしたり軟飯にしたりしています。残食調査を行い、給食会議で子どもの喫食状況、検食簿のコメントを参考に献立や調理の工夫、行事食などについて話し合っています。残食が多かった献立は、調理方法、食材の大きさや固さを変えるなどの工夫をし改善案を話し合いをしています。季節を感じる事ができるように、春にはたけのこ、夏にはオクラやトマト、秋にはきのこやさつまいもを提供するなど季節の旬の食材を使用しています。行事食は日本の行事を大切に、七夕、七五三、ひな祭りなど、子どもたちといっしょに楽しめるように工夫しています。栄養士は、給与栄養目標量に基づき、子どもの発育状況や体調を考慮して、栄養士及び調理担当者は、子どもの喫食の様子を見たり会話をしたりして喫食状況を把握し、次回の献立作成に活かしています。衛生面では、「衛生管理マニュアル」を作成し、清掃、消毒、換気などの適切な衛生管理に努めています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 登園時に保育士が保護者から家庭での様子を聞き、降園時に、園でのその日の様子、トピックスなどを口頭で伝えています。特に1～2歳児クラスは、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。また、全クラス「今日の活動」をホワイトボードに写真を掲示したり、口頭で日々の様子を伝えたりしています。保育方針や生活、活動内容などは、入園説明会で説明すると共に、個人面談を行い、相互理解を図っています。園目標や重点目標は年度初めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだよりで伝えています。保護者が参加しての園行事や懇談会など、子どもの成長を共有できる機会となっています。懇談会では通常の園での様子を動画で見えたり写真掲示を通じ、園での様子や子どもの成長を視覚的に伝える機会を設けています。おたよりや掲示された子どもの作品などから保育内容や成長が伝わるようにしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では日ごろから職員同士、子ども、保護者などに積極的に挨拶をするなど挨拶を大切にしています。また、園長はじめ職員は相談しやすい雰囲気づくりをして保護者との日々のコミュニケーションに努めています。保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩み事や困っている事などを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。個別に相談を受け付ける際は、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しており、内容によっては、園長や主任、栄養士が同席するなどしています。職員は、保護者支援や相談援助に関する研修に参加して学んでいるほか、相談を受け付けた職員に園長や主任がアドバイスを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、相談メモや児童票に記録し継続的に支援を実施できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 職員は、登園時や給食時にむさぼるように食べていないかや、着替えの時などにあざが無いかなど保育中に子どもの心身の状態や言動などを注意深く観察しています。さらに家庭での様子の把握に努め、虐待など子どもの人権侵害の兆候を見逃さないようにしています。あざや傷などを発見した場合や子どもの言動などから気になることがある場合は、主任、園長に速やかに相談し関係機関と対応する体制があります。虐待など権利侵害となる恐れがある場合には、職員間に周知して対応方法を協議し、保護者に声かけを行うなどして、園全体で様子を見守る体制があります。虐待防止に関する虐待防止マニュアルは毎年見直しをし適切な対応を行えるよう、職員会議や園内研修で、マニュアルの内容を確認し合っています。必要に応じて磯子区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関と連携を図り対応策を検討しています。今後もさらに職員に対して研修などを充実させていくことが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 園ではクラス会議やリーダー会議職員会議で保育士が作る各クラスの年間指導計画や月間指導計画、週案、個別の指導計画について保育士自身が振り返り評価を行っています。振り返りについて職員間で話し合い、それぞれの計画に対する評価を行って、その内容を評価欄に記載しています。職員会議で報告し、より質の高い保育を実践するために大切にすべきことなどを確認し合っています。職員は、年度末に「保育士チェックリスト」にて自己評価を実施し、一年間を振り返り課題を明確にしています。子ども一人ひとりの心の育ちや活動に取り組む姿に配慮し子ども主体の保育が行えたかなどを評価し、園では、職員の自己評価を集約して園の自己評価としてまとめ、園内に掲示し保護者が閲覧できるようにしています。また、園の目ざす保育の実現に向けて、次年度の事業計画、保育計画などに反映させています。会議や園内研修では、保育の質の向上のため、事例をもとに話し合いを行っています。	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2023年 8月 30日 ～ 2023年 9月 13日

実施方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送

調査対象世帯数： 107 有効回答数： 43 回収率： 40.2%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が28人（65.1%）、「どちらかといえば満足」が13人（30.2%）で合計41人（95.3%）でした。

自由意見には、「子どもの成長に合わせて、柔軟に対応をしてくれます。各保育士が、一人ひとりの子どもをよく理解していると感じます」「先生たちの風通しが良いです。報連相がきちんとされています」「自然と多く触れ合えます」「ていねいな関わりや、日本の伝統や文化を教えてくださいの機会も多く、楽しく通うことができます」「季節に合った製作や、植物を育てたり、食育があったり、いろいろな経験をさせてもらえます」「豊かな感性を育む活動、遊びを行います」「運動会や生活発表会があり、子どもの成長を感じられるものとなっています」「本当に子どものことを考えてくれていると感じる先生ばかりなので、感謝をしています」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」で97.7%、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」他4項目で93.0%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	34	4	5	0	0	43
	79.1%	9.3%	11.6%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	42	1	0	0	0	43
	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	40	2	0	1	0	43
	93.0%	4.7%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	40	2	1	0	0	43
	93.0%	4.7%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	35	6	1	0	1	43
	81.4%	14.0%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	39	4	0	0	0	43
	90.7%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	38	4	1	0	0	43
	88.4%	9.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	37 86.0%	4 9.3%	1 2.3%	0 0.0%	1 2.3%	43 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	31 72.1%	11 25.6%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	35 81.4%	5 11.6%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	40 93.0%	2 4.7%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	40 93.0%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	39 90.7%	3 7.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	33 76.7%	7 16.3%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	36 83.7%	4 9.3%	0 0.0%	3 7.0%	0 0.0%	43 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	27 62.8%	11 25.6%	4 9.3%	1 2.3%	0 0.0%	43 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	40 93.0%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	37 86.0%	5 11.6%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	43 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	40 93.0%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	43 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	27 62.8%	11 25.6%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	31 72.1%	7 16.3%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	31 72.1%	7 16.3%	0 0.0%	4 9.3%	1 2.3%	43 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	26	9	8	0	0	43
	60.5%	20.9%	18.6%	0.0%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	27	11	4	1	0	43
	62.8%	25.6%	9.3%	2.3%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	25	14	4	0	0	43
	58.1%	32.6%	9.3%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	28	13	1	1	0	43
	65.1%	30.2%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%